

倉敷市立連島南小学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

・遊びの延長から集団で一人を傷つけたり、同じ相手に対して執拗に嫌がらせをしたりというような事案が多い。また、SNS やオンラインゲームを利用している児童が多く、トラブルが年々増えている。未然防止、早期発見、即時対応を心掛け、全職員で情報共有を図り、管理職と相談をしたり、保護者とつながったりしながら指導にあたっている。自分本位な考えで、軽い気持ちからいじめをする児童もいる。自分と向き合い、自分を高め、他者とつながっていくことで、「思いやる子」を育て、差別や偏見をなくしたい。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・ いじめの未然防止に向け、一人ひとりが活躍できる活動を充実させ、児童の自己肯定感を高める学校づくりを進める。
 - ・ 教育相談週間前、いじめの早期発見のためのアンケートを実施し、児童理解の充実を図る。
 - ・ 全職員がいじめについて共通認識をもち、適切に指導を行うことができるように、研修を行う。
- 〈重点となる取組〉
- ・ いじめについて全校で考える機会を設け、いじめを許さない意識を高める。(人権週間の取組)

保護者・地域との連携

- 〈連携の内容〉
- ・ 学年便り等の配付物や学級懇談等の機会を通して、いじめ問題やいじめ防止に対する啓発を促し、保護者との連携を図る。また、いじめ問題等の各相談窓口や学校の教育相談窓口の紹介を掲載し、活用を促す。
 - ・ PTAや学校評議員の協力を得て、地域の方々との懇談の機会を設け、児童の学校外での生活に関する見守りや情報提供の依頼を行い、いじめの早期発見に努める。

学 校

いじめ対策委員会

- 〈いじめ対策委員会の役割〉
- ・ 年間計画の立案、修正。発生したいじめ事案への対応並びに指導方針の策定。
- 〈いじめ対策委員会の開催時期〉
- ・ 年間4回(生徒指導部会と兼ねて)。
- 〈いじめ対策委員会の内容の教職員への伝達〉
- ・ 職員会議等で伝達。急の場合は終礼等で伝達。
- 〈いじめ対策委員会の構成メンバー〉
- 校内**
校長・教頭・教務・学年主任・生徒指導部・養護教諭
- 校外**
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー
PTA会長・主任児童委員
- 全 教 職 員**

関係機関等との連携

- 〈連携機関名〉
- ・ 倉敷市教育委員会
- 〈連携の内容〉
- ・ いじめ事案に関する相談
- 〈学校側の窓口〉
- ・ 教頭
- 〈連携機関名〉
- ・ 水島警察署、倉敷児童相談所
- 〈連携の内容〉
- ・ 非行防止教室の実施。
 - ・ 規範意識向上の取組。
- 〈学校側の窓口〉
- ・ 生徒指導主事

学 校 が 実 施 す る 取 組

① いじめの防止	(授業・学級での取組) ・ 生徒指導の四つの視点を生かした授業作りや学級経営に努める。 ※「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」 (道徳の時間や学級活動での取組) ・ 年間を通じて道徳教育や学級活動を行うことで、心の成長を図り、思いやりの気持ちを養うことで、差別や偏見のない望ましい言動をとることができるようにする。 ・ 人権週間を通して、人権意識を高める。 (情報モラル) 情報モラルの習得のために、情報機器の正しい使い方についての授業を実施する。(可能であれば出前授業を行う。)
② 早期発見	(実態把握) ・ 担任や学年団を中心に、日頃から児童の様子や人間関係に変化がないかを観察する。 ・ 児童の実態把握のためにアンケートを実施し、教育相談を行うことで、いじめの早期発見を図る。 (情報共有) ・ 生徒指導部会や終礼等を利用し、気になる児童の様子について情報を共有できる体制を充実させる。 (家庭との協力) ・ 学年便り、学級懇談等で、いじめ防止の啓発を図るとともに、保護者との関係を円滑にし、情報を得やすい環境をつくる。
③ いじめへの対応	(組織的対応) ・ 全教職員の共通理解のもと行う。 ・ すぐに対応する。 ・ 報告、連絡、相談を徹底する。 (いじめられた児童への支援) ・ 被害者の心のケアを最優先し、児童や保護者に対し、支援を行う。